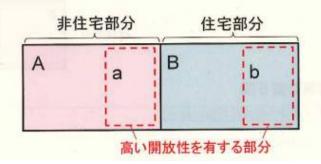
# 基準適合義務対象とならない建築物に係る確認申請書第2面8欄の記入例(参考)

- 以下については、「提出不要」を選択するのみで記述は不要。
  - ①住宅の新築・増改築 ②延べ面積 300 ㎡未満の建築物の新築
  - ③増改築後の延べ面積が300 ㎡未満の建築物の増改築
  - ④増改築部分の床面積が300㎡未満の建築物の増改築
- 上記に該当しないものについては、「提出不要」を選択するとともに、義務対象とならない事由に応じ、下表の記述等が必要。

# 〈新築〉

義務対象とならない事由	記述内容	必要な図書等
①適用除外用途に該当	○左欄の事由 ○具体の用途名称	○左欄の用途であることを示す 図書等**1
②複合建築物で非住宅部分の床 面積(A)が 300 ㎡未満	<ul><li>○左欄の事由</li><li>○住宅部分・非住宅部分の床面</li><li>積</li></ul>	○住宅部分・非住宅部分の床面 積を示す図書(各階平面図・床 面積求積図等 <sup>※3</sup> )
③高い開放性を有する部分を除 いた非住宅部分の床面積 (A-a)が300 ㎡未満	○左欄の事由 ○高い開放性を有する部分を除 いた床面積 ※複合建築物は、②も必要	○高い開放性を有する部分の床 面積を示す図書(各階平面図・ 床面積求積図等*2) ※複合建築物は、②も必要
④ 令和2年 度中に省エネ法に 基づく届出を実施	○左欄の事由	○受理印が押印された省エネ届 出書の副本

- ※1:確認申請書や添付図書において明らかな場合にあっては、不要。
- ※2:床面積や常時外気に開放された開口部の面積を精査する必要がある場合にあっては、床面積求積図や開口部の面積算定根拠資料等の書類を求める。
- ※3:住宅部分・非住宅部分の床面積を精査する必要がある場合にあっては、床面積求積図や住宅・非住宅の共用部分の判断に係る根拠資料等の書類を求める。



## 〈増改築〉

義務対象とならない事由	記述内容	必要な図書等	
①適用除外用途に該当	○左欄の事由 ○具体の用途名称	○左欄の用途であることを示す 図書等*1	
②-1 複合建築物で増改築後の 非住宅部分の床面積 (A+A')が300 mi未満	○左欄の事由 ○住宅部分・非住宅部分の床面 積	〇住宅部分・非住宅部分の床面 積を示す図書(各階平面図・床 面積求積図等 <sup>※3</sup> )	
②-2 複合建築物で増改築部分 (非住宅部分に限る)の床面 積(A)が300㎡未満	○左欄の事由 ○住宅部分・非住宅部分の床面 積	〇住宅部分・非住宅部分の床面 積を示す図書(各階平面図・床 面積求積図等 <sup>※3</sup> )	
<ul><li>③-1 高い開放性を有する部分を除いた増改築後の非住宅部分の床面積(A-a+A'-a')が300 ㎡未満</li></ul>	○左欄の事由 ○高い開放性を有する部分を除 いた床面積 ※複合建築物は、②-1 も必要	○高い開放性を有する部分の床 面積を示す図書(各階平面図・ 床面積求積図等**2) ※複合建築物は、②-1 も必要	
③-2 高い開放性を有する部分 を除いた増改築部分(非住宅 部分に限る)の床面積(A-a) が300 ㎡未満	○左欄の事由 ○高い開放性を有する部分を除 いた床面積 ※複合建築物は、②-2 も必要	〇高い開放性を有する部分の床面積を示す図書(各階平面図・ 床面積求積図等 <sup>※2</sup> ) ※複合建築物は、②-2 も必要	
④「増改築後の非住宅部分の延 べ面積*4(A+A')」に対す る「増改築部分(非住宅部分に 限る)の床面積*4(A)」の割 合が 1/2 以下*5	○左欄の事由(特定増改築に該当する旨) ○複合建築物については、増改築後の非住宅部分の延べ面積、増改築部分(非住宅部分に限る)の床面積	○複合建築物については、住宅 部分・非住宅部分の床面積を 示す図書(各階平面図・床面積 求積図等 <sup>※3</sup> ) ※複合建築物以外は、不要	
⑤ 令和2年 度中に省エネ法に 基づく届出を実施	○左欄の事由	〇受理印が押印された省エネ届 出書の副本	

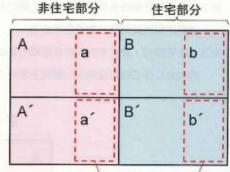
- ※1:確認申請書や添付図書において明らかな場合にあっては、不要。
  - ※2: 床面積や常時外気に開放された開口部の面積を精査する必要がある場合にあっては、床面積求積図や開口部の面積算定根拠資料等の書類を求める。
  - ※3:住宅部分・非住宅部分の床面積を精査する必要がある場合にあっては、床面積求積図や住宅・非住宅の共用部分の判断に係る根拠資料等の書類を求める。

※4:「高い開放性を有する部分」を除かない面積。

※5: 平成29年4月1日時点で現に存する建築物についてのみ適用。

增改築部分

既存部分



#### 高い開放性を有する部分

# (参考)確認申請書第2面8欄

8. 建築物エネルギー	一消費性能確保認	十画の提出】
□提出済(	) ← (	)には提出先を記入してください
□未提出(	) ← (	)には「〇〇へ提出予定」と記入してください
□提出不要(	) ← (	)には上記の記述内容を記入してください